

平成31年4月9日

平成31年度第1回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成31年度第1回教育委員会定例会会議録

日時 平成31年4月9日(火)  
14時00分～15時15分

場所 教育委員会室

出席者

東 條 教 育 長	森	教 育 次 長	長
島 津 委 員	前 田	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
今 村 委 員	玉 利	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
原 之 園 委 員	橘 木	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
石 丸 委 員	池 田	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
堀 江 委 員	山 福	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	中 西	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	村 久	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	岩 上	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	石 田	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	岩 下	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	紺 宮	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	野 村	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	河 黒	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	荒 今	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	中 堂	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長
	島 園	務 校 職 務 校 健 会 化 同 和 教 育 課 特 別 支 援 高 校 総 体 推 進 室	長

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 平成31年度鹿児島県指定文化財の指定について</p>	<p>県にとって文化史上貴重なもの、学術的価値の高いもの及び地域的特色を示すものであることから、これを保存し活用するために、鹿児島県指定有形文化財、鹿児島県指定天然記念物及び鹿児島県指定名勝に指定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 平成31年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について</p>	<p>平成31年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

教育長報告第3号，教育長報告第4号及び議案第2号については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 平成30年度第12回教育委員会定例会，第1回教育委員会臨時会及び第2回教育委員会臨時会の会議録の承認

承 認

## 4 教育長報告

### 報告第1号 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則及び教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課長) 鹿児島県学校職員の初任給等に関する規則及び教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について教育長の臨時代理により制定した旨報告

(教育長) 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

### 報告第2号 鹿児島県立図書館の組織及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(社会教育課長) 鹿児島県立図書館の組織及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について教育長の臨時代理により制定した旨報告

(教育長) 異議がないようなので，教育長報告第2号は了承をいただいたものとする。

## 5 議案

### 議案第1号 平成31年度鹿児島県指定文化財の指定について

(文化財課長) 県にとって文化史上貴重なもの，学術的価値の高いもの及び地域的特色を示すものであることから，これを保存し活用するために，鹿児島県指定有形文化財，鹿児島県指定天然記念物及び鹿児島県指定名勝に指定しようとするものである。

(島津委員) 県指定の文化財については305件になるということだが，県としての目標は300件だったか。

(文化財課長) 県指定の文化財については，前教育振興基本計画では300件を目標としていた。新たな振興基本計画では2023年度までに330件を目標としている。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

## 6 その他

### (1) 平成31年度高等学校における「通級による指導」の実施校について

(特別支援教育室長) 平成31年度高等学校における「通級による指導」の実施校について説明

(島津委員) 単位設定のところ分かりにくい。通級指導するために単位を設定し、それを卒業単位にするという理解でよろしいか。

(特別支援教育室長) そのとおり。資料に開陽高校における通級による指導について示しているが、開陽高校においては「夢・活動」という科目を設定しており、この単位をとることで通級による指導を受けることが可能になる。

(島津委員) 鹿屋農業高校は、どのような単位の設定をするのか。

(特別支援教育室長) 今年度、検討することになっている。

(原之園委員) 開陽高校で1年間実施されているが、どんな成果と課題があるか。

(特別支援教育室長) 昨年度開陽高校で実施したが、その中で生徒の変容も見られ、先生方の特別支援教育に関する意識も、この通級による指導を開始することで深くなったと聞いている。今後は対象者の実態を把握し、必要な生徒にこの通級による指導を広げていくことが課題になってくると思う。

### (2) 鹿児島県いじめ再調査委員会調査報告書に関する報告について

(高校教育課長) 鹿児島県いじめ再調査委員会調査報告書に関する報告について説明

(島津委員) いじめが認定されているが、あつてはならないことだと思う。詳細な調査をされているが、調査内容を事務局で把握して再発防止対策に取り組んでいただきたい。

(今村委員) 今回のいじめ再調査委員会調査報告書は当初の報告書とがらっと変わってしまった。新たな報告書は、当初よりはかなり詳しく調べられているが、一方で中身を見たときに本当に学校の先生方で生徒の精神状態まで図れるものか。そこまで求められた時に医師の立場でも患者の心のうちは分かっているつもりでもなかなか分からない。その中で、学校の先生がこういったことに対して具体的にどこまで理解できるのかといった時に、報告書は尊重しなければならないわけだが、教育委員会では、具体的にどのような対策を取るのかという判断は難しいのではないか。その点については、ある意味、解決という意味では解決策はなくて、どうすれ

ばよいか考え続けるのが一つの解決策ということになるのではないか。回答のない解決策をこれから考えていく形になるのではないかと思う。報告書が全く違う形で上がっていたことが気になった。

(原之園委員) その後の取組のところで、本来、絶対にあってはならないことが起こってしまったが、県としても対応をしてこられた。特に欠席の生徒の把握というのは、3日間休んだときの連絡体制の整備や保護者への確認ということが最初の対応であるが、部活動であっても、夏休みであっても欠席であれば保護者に連絡する。その徹底を図っていくというのが一義的に大事なことはないか。子供たちのいろいろな悩みを聴く相談体制や、あるいは気づいたら担任も動いて子どもの声を聴くことが大事なことだと思う。県教委が学校に指導された欠席・遅刻等があったら保護者に連絡するという取組はその後にはなされていると考えてよろしいか。

(高校教育課長) ご指摘の件について、そのように報告を受けている。

### (3) 平成31年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会第4回総会について

(高校総体推進室長) 平成31年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会第4回総会について説明

### (4) 社会教育に係る広報・啓発資料について

(社会教育課長) 社会教育に係る広報・啓発資料について説明

(島津委員) 読書活動・シニアの力・地域協働学校活動というテーマが設定されている。せっかく作った資料が活用されないといけないと思うので、資料を作ると同時に中身がしっかりと伝わるようにして、今後積極的な活用を推進するように取り組んでいただきたいと思う。

(石丸委員) 介護医療を地域で行う際には、シニアの力を借りることがあるが、ぜひ他部局とも連携して、資料を活用していただきたい。また、このシニアの力というリーフレットは個人向けに作られたものか。それともそういう団体向けに作られたものか。

(社会教育課長) 資料等は団体向けにお配りするが、各団体においても情報を共有していただきたいと思っている。また県のホームページでもダウンロードできるように掲載しているので、さまざまな機会でも周知し、関係各課、他部局とも連携を取ってまいりたい。

(原之園委員) 広報活動の一環として、今年から始められたものか。

(社会教育課長) 今年からである。

(原之園委員) 5月20日前後に退職校長会の県の総会もあるので、これをお配りいただいて、みなさんにもぜひ協力の呼び掛けをしていただきたい。

(社会教育課長) 貴重な情報ありがとうございます。活用を進めてまいります。

#### (5) 県立博物館協議会委員の任命に係る公募について

(文化財課長) 県立博物館協議会委員の任命に係る公募について説明

(島津委員) 博物館は施設自体は古いですが、その中でいろいろ頑張ってくさるの方々に来ていただいている。昨年リニューアルを行って、その結果として昨年1年間の入館実績はどうだったか。

(文化財課長) 博物館全体の入館者数は平成30年度は15万8,268人であった。前年度は13万775人だったので、2万7,493人、21%の増となっているところである。

(島津委員) これからもよろしくお願ひしたい。

#### (6) 人権教育に関する教職員の意識調査について（速報値の報告）

(人権同和教育課長) 人権教育に関する教職員の意識調査について説明

(島津委員) 人権教育に関する教職員の意識調査は今回初めてか。

(人権同和教育課長) そのとおりである。

(島津委員) 知事部局でも同様な調査が行われているようだが、今回の教職員への調査は速報値であり、詳しい分析はまだこれからだと思うが、教職員としての意識と一般の職員との意識に差はあるか。また、次の法律や用語の内容について、どの程度理解しているかという質問の中で、障害者差別解消法等高い数値の項目もあるが、比較的低いものへの理解を高める必要があるのではないか。

(人権同和教育課長) 一点目の人権に関する県民の意識調査との比較であるが、まったく同じ質問はないので、同じ条件での比較はできないが、例えば、問6の教職員が人権課題として力を入れるべきだとしているのは、障害者が一番であり、その次がインターネット等の人権侵害、さらに同和問題となっている。県民の意識調査では、一番は障害者の人権、その次がインターネットによる人権侵害、次が高齢者の人権であり、その部分が少し違っていると捉えている。詳細については今後分析予定である。

二点目の法律については、やはり少し認識が低いという部分はある。先ほどお見せした研修資料及び指導資料の活用を含めて、あらゆる機会を通じて、研修を深めていく必要があると考えている。

(原之園委員) 「人権教育に関する教職員の意識調査について」の問8の5に人権課題に関する知識や情報を得る手段として、校内研修会であったり、行政が行う研修会が圧倒的に多いということからも、人権同和教育課と同時に人権同和対策課が連携して、障害者に関する問題やインターネットの人権侵害等について繰り返し指導していただきたい。昨年も学校を訪問されたりして、意識の改革が進んでいるので、継続していただきたい。

(人権同和教育課長) 繰り返し指導していきたい。また、今後も、指導主事を校内研修に派遣し、人権教育の充実に努めてまいりたい。

## 7 教育長報告

教育長報告第3号 平成30年度県立学校職員の後期業績評価について

(非公開)

教育長報告第4号 職員の懲戒処分について

(非公開)

## 8 議案

議案第2号 平成31年度鹿児島県教科用図書選定審議会委員の任命について

(非公開)

## 9 閉会